

令和7年5月14日

学長の業務執行状況に関する評価結果について

放送大学学園

放送大学学長選考・監察会議は、放送大学学長選考・監察会議規則第3条第三号に基づき、学長の業務執行状況の評価について、下記のとおり実施した。

記

- 1 確認日時 令和7年3月14日（金）
- 2 確認方法 資料に基づく報告及び面接による質疑応答
- 3 確認事項
 - 一 教育に関する事項
 - 二 研究に関する事項
 - 三 社会及び地域連携・貢献に関する事項
 - 四 その他学長選考会議が必要と認める事項
- 4 評価結果

【総評】

- ・ 教学 Vision2027 に掲げる取組みについては、学長のリーダーシップのもと、全体として着実に実施されており、業務執行状況は良好であると評価できる。
- ・ 今後も引き続き強いリーダーシップを発揮し、教学 Vision2027 に掲げた取組みの達成や、新たな課題への対応をより一層進めていただきたい。また、今後の取組みにあたり、学長選考・監察会議からは、特に以下の点について注力していただくことを期待する。

【教育に関する事項】

- ・ 成績評価の厳格性は、他大学との単位互換や専門学校等との連携協力を推進する上でも重要な要素であることから、Web 単位認定試験における本人確認や不正防止及び新たな成績評価手法の開発等について、引き続き取組みを推進していただきたい。
- ・ 修士課程における入学者数の定員割れについては、大学機関別認証評価においても指摘を受けた事項であることから、改善に向けて重点的に取組みを行っていただきたい。
- ・ 数理・データサイエンス・AI 関連の教育は時宜を得た取組みであり、他大学等への波及も考えられるものであることから、引き続き取り組んでいただくとともに、社会人等における受講ニーズ等、これまでの取組みにより得られた情報の発信にも努められたい。

【研究に関する事項】

- ・特命研究員等、専任教員以外で本学の研究に従事する者についても、研究倫理教育の受講機会の確保等、研究の地盤固めに繋がる支援体制を整備していただきたい。

【社会及び地域連携・貢献に関する事項】

- ・他大学との単位互換及び専門学校との連携協力について、今後さらに推進していただきたい。
- ・高大接続については、将来的な入学者増加につながる方策として重要であることから、放送大学独自の仕組みや魅力を発信するとともに、学習センターを通じて各地域での取組みを進めていただきたい。

【その他学長選考・監察会議が必要と認める事項】

- ・学習センターの今後の在り方の検討や新たな取組みにあたっては、学習センターや現場の教職員等とも意見交換を行いながら推進していただきたい。

以 上